

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770101598		
法人名	株式会社 北陸福祉医療開発		
事業所名	グループホーム レインボー2		
所在地	石川県金沢市入江2丁目210番地		
自己評価作成日	令和4年1月15日	評価結果市町村受理日	令和4年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和4年2月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中でのんびりあせらず個々の出来ることを活かし、役割を持ちながら共に生活を送るもの同士として信頼関係を築けるよう支援に努めている。
入居者様の重度化により、ホームで看取りとなる方も増え、ご本人やご家族様の思いを尊重し主治医とも相談しながら対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「利用者の気持ちを一番に考え、職員の都合による業務優先の支援はしない」を職員に周知することで、理念である「あせらず、ゆっくり、あきらめず」を実践している。コロナ禍が続き、外出支援は減少しているが、その分施設内で利用者に関わる時間は増えており、さりげない会話のなかからその人の思いやこれまでの人生、考え方を聞いており、「私の気持ちシート」に情報としてまとめ、ケアプラン等に活用している。施設の特徴として看取りの経験が多く、スタッフも落ち着いて対応しており、職員の技量向上が繋がっており、法人内の異動はあるが退職も少なく、多くの経験が積める働きやすい環境になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも確認できるよう、見やすい玄関からの出入り口に事業所理念を掲げ、各自確認したり、日々の会話やユニット会議で話し合うなどし、その理念を共有し、実践につなげている。	「あせらず、ゆっくり、あきらめず」を今年もホーム理念として掲げている。理念は各ユニットで掲示し、ユニット会議などで振り返り、確認している。日々確認しながら利用者支援に取り組んでいる。また日々の支援の中でも会話の中に理念に基づいた発言があり、職員と利用者がゆったり穏やかに過ごしている姿にも理念の浸透が感じられる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの流行により、以前のように、直接の交流はほとんどないも、近所の床屋さんに散髪に来ていただいた際、話をしたり、近所の保育園の園児さんと、はがきや贈り物をもらうなどの交流をしている。	コロナ禍であり、これまでのような付き合いはままならないが、近隣保育園の園児からはがきや手作りの作品をもらうなどの交流はあり、感染対策を徹底したうえで、近所の床屋さんがホームに来て髪を切ってもらうなどのつながりを続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1度、ホームでの生活の様子や認知症の方の支援方法などをレインボー2だよりを作成し、紹介している。また、地域の民生委員の方には毎回お渡ししており、地域の方も手取りやすいよう玄関に常時置いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの流行により、以前のように、直接話し合うことはできていないも、2か月に1回、行政の方や地域の方、ご家族様などに、入居者様の状況やホームでの行事、サービスの実際や評価への取り組みなどを、書面にてお伝えしている。また、皆様からも、書面にて意見や要望などをいただき、サービス向上に活かしている。	これまでのような運営推進会議は行っていないが、2か月に1回、レインボー2便りを作成し、ホームの状況等を、家族・民生委員・行政担当者等に報告書を郵送している。その際、返信用の封筒を同封し、意見等を募っている。頂いた意見等は次回、報告しサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設の実情やケアサービスの取り組みなどは、書面や電話などでお伝えし、協力関係を気づくよう取り組んでいる。	運営推進会議録の報告書の郵送や必要時の電話連絡等をする事で協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみしており、日中は自由に入出りできるようにしている。また、玄関に、身体的拘束等適正化のための指針を掲げ、職員が各自確認したり、ユニット会議などで拘束について話し合いするなどし、拘束をしないケアに取り組んでいる。	定期的に職員には、身体拘束・虐待チェックリストを実施し、その結果についてユニット会議で話し合いを行っている。声かけの言葉使いや口調が強いことが話題に上がり、ホームとして基準となるケア方法・改善方法を話し合い、職員の意識向上に繋げている。	チェックシートの結果を集計し、組織としての問題点を把握されることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議にて、虐待チェックリストをもちいて、日ごろのケアの仕方を振り返ったり、どんなことが虐待なのかを話し合ったりしている。また、痣などを発見した際には、すぐ報告するなど、見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニット会議にて、制度について話を聞くなど、学ぶ機会を持っている。また、必要性を感じたり、ご家族様などから相談があった場合は、上司に相談し、アドレスをもらいながら、関係者の方々と話し合いを行い、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結、解約または改定の際には、入居者様やご家族様に、内容を説明し、不安や疑問点などをお聞きし、そのことを十分に説明を行うことで、理解や納得を得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームへの来訪時や運営推進会議の書面にて意見や要望をお聞きしている。また、直接言いにくいことも伝えやすいよう、苦情相談窓口を設け、玄関にポスターを掲示するなどして、ご家族様にも通知している。	2か月毎にホームの様子を伝えており、ご意見は書面や電話にて受けている。また差し入れを受け取る時にご意見を聞いたり、面会は10分程度居室にて行い、その後は感染予防のため換気や消毒を行っている。今年度はご本人から食事のことで意見をいただき、そのことを職員で話し合い、改善した経緯がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の会話や月に1度のスタッフ会議にて、意見や提案を行い、話し合っている。	日頃の会話やユニット会議時に職員の意見・提案を聞き、必要に応じて毎月の本部会議に議題として代表者も交えて話し合い、ホームの運営に活かしている。ホーム内行事はユニット毎に職員が主体となって企画・運営している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の会話や月に1度のスタッフ会議にて、就業環境について、意見交換できる環境がある。また、所持資格や役職、夜勤手当など、手当の支給があり、公休希望も月3回出せるようになっており、各自が向上心を持って働けるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の就業期間に合わせ、資格習得や研修を受ける機会が設けられている。また、日常の中で、職員同士がケアのやり方を話し合ったり、教え合ったりもしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外の研修の際、同業者と交流していたが、新型コロナウイルス感染予防のため、現在は交流できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に、ご本人様に、困っていることや要望などをお聞きし、話し合うことで、安心していただけるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より、ご家族様とお電話や来訪していただいたりして、困っていることや不安に思っていること、要望などをお聞きし、話し合うことで信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様にホームでの生活への思いや希望をお聞きし、それに合った支援ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事を一緒にして会話をしたり、食後の下膳や洗濯物干し、洗濯物たたみなどを一緒に行うことで、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の来訪時や電話連絡をする際に、ご本人様の近状報告をしたり、話し合ったりすることで、家族の絆を大切にしながら共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ感染予防対策として、面会時間や人数制限、検温、消毒、マスクをしていただき、ご友人など馴染みの方が来訪された際には、笑顔で迎えるなど、ホームへ訪れやすい環境作りに努めている。また、電話でのやり取りなども支援することで、できるようにしている。	コロナ禍においても、家族との短時間の面会や友人との玄関先での面会を行っており、親しい人との関係を継続を支援している。理美容については、近所の床屋さんが来訪している。コロナが収まれば、行きつけの理美容院の利用も再開したいと思っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が会話しやすいように職員が間に入ったり、歌が好きな方々が一緒に歌えるよう職員と一緒に歌ったり、洗濯物たたみなどを複数の入居者様で行えるよう支援するなど、入居者様同士がかかわりあい、支えあえる関係を作れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、相談や質問があればお答えしたり、ご本人様の様子をお聞きした際、相談にのるなどし、関係を断ち切らないよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本様と会話をして、希望や意向を聞いたり、日中の過ごし方に目配りをして、どのような暮らしを希望しているのか把握するように努めている。困難な場合には、自分だったらどうしたいかなど考え、会議で話し合うなどし、本人本位に考え検討している。	コロナ禍のため外出の機会が減る中、利用者の隣に寄り添う時間が増えており、利用者の「思い・意向」の把握に取り組んでいる。その時得た情報は「私の気持ちシート」にとりまとめ、職員間で話し合い、プランのたたき台にもなっており、その人らしい生活が送れる支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話の中から、どのような暮らしをされていたのか把握したり、ご家族様や以前に利用していたサービスの担当者様から話を聞いたり、情報提供をいただいたりして、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の表情や行動、会話を通して、ご本人様の1日の過ごし方や体調などの心身状態、有する力の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様の思いをお聞きし、要望や希望をふまえ、かかりつけ医などとも話し合いを行い、介護計画を作成している。また、3か月に1度見直し、現状に即したものになるようにしている。	各ユニットから職員の意見を集約し、ケアマネを中心にプランを作成している。その際、3ヶ月毎のモニタリングにて利用者本位に検討した「私の気持ちシート」や家族の意見を活かし、利用者の思いに沿ったプラン作成につなげている。利用者に変化があった場合は、支援方法の工夫を検討して随時に利用者の現状に即して介護計画を見直している。	プランの作成に当たっては、具体的な内容のプランを作成されることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の会話や行動、様子などを日誌に記録し、申し送りや会議を行うことで情報を共有し、実施や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様が病院への受診が難しい場合には、往診に来てもらえる病院を探したり、外出の際、車への乗り降りを支援したり、介護タクシーを手配するなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの床屋さんに来てもらったり、雨の強い時には、町会の防災担当の方と連絡を取るなどし、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人様ご家族と話し合い、ホームとの提携とは関係なく、ご本人様に合ったかかりつけ医より適切な医療を受けられるよう支援している。また、往診、受診の際には、職員が立ち合ったり、書面を作るなどして、近況を伝えることで、適切な医療を受けられるようにしている。	入所時、これまでのかかりつけ医継続も可能であり、訪問診療を選ぶこともできることを説明している。往診は月2回されており、歯科や皮膚科も往診される医師に依頼することが多い。また専門医の受診が必要な場合は外来受診を行っており、ホームより利用者の近況を書面にて情報提供したり、状況に応じて職員が同行する支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や以前と変わってきたことなど気づいたことを日誌などに記録しておき、それを報告、相談することで、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合にはかかりつけ医より、情報提供をしていただくと共に、ホームでの生活の様子などの情報を電話や書面にて伝えるなどして、関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、ご本人様やご家族様の希望を聞くとともにホームですべてを十分に説明し、かかりつけ医なども話し合いどのような方針にするか決め、同意書を交わし、かかりつけ医や訪問看護師と共に支援に当たっている。	今年度は2～3名の看取りを経験した。状態の変化を医師に伝え、医師の指示を家族に伝えることで今後の支援体制を構築している。入居開始時にも看取りの説明をしており、その後も随時本人と家族の意思を確認している。主治医やホーム長へもオンコールでつながっており、チームで支援をする体制がとられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応については、応急手当のやり方を含め、ユニット会議にて話し合い、緊急時に備えている。また、発生後のことも、報告書を作成し、防止についても話し合っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急事態の対応についてはマニュアルを作成しており、提携医療機関とは24時間連絡が取れるようになっている。また、発生時には他の階とも協力し合う体制が整備されている。	マニュアルを完備し、研修についてはユニット会議にて話し合いを行っている。緊急時にはホーム長や医師にオンコールで連絡が取れ、対応の手順は決められており、どの職員も適切に対応できる体制が整備されている。	誤嚥、窒息などの命に関わる状況についての初期対応の実技訓練を定期的実施されることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは24時間連絡が取れるようになっており、2週に1度往診にも来てもらっている。緊急時には、状態報告を行い、かかりつけ医や訪問看護師などから、その時にあった対応の指示や来訪して、対応してもらうなどの支援体制が確保されている。	ホーム協力医(往診医)・協力医療機関の支援体制が整備されている。介護老人福祉施設とは契約によりバックアップ支援体制を確保している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各階1名の職員が勤務し、1時間に1度見回りをしている。緊急時には協力医療機関や、ホーム長や副ホーム長、ユニットリーダーに連絡し、対応の指示を受けたりしている。また、緊急連絡先の電話番号一覧も用意している。	夜間体制は各ユニット1名が配置されており、全体で3名の夜勤体制である。またホーム医・ホーム長への相談体制や冷静に対応するための行動の手順が示されており、新人職員も戸惑うことなく動作が行えるように指導されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、避難経路や初期対応の確認を行っている。マニュアルを作成して、ユニット会議にて話し合いもを行い、避難方法を身につけられるように努めている。また、町会との連絡体制もとれており、水害が懸念される場合には、様子を見に来られている。	施設にて年2回夜間と日中を想定した火災避難訓練を実施している。訓練の内容はホーム長がその都度変えており、どの場所で起きても対応できるように考えられている。また水害に対し、施設の中に水が入らないよう止水板が用意され、町会とも連携が取れている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時の対応マニュアル、協力者の連絡先名簿を作成している。他の階とも協力し合う体制が整備されている。また、スプリンクラーや火災報知器、消火器、止水板など安全確保のための設備や災害時用の食料や水分も用意している。	災害時対応マニュアルと協力機関の連絡体制を整備している。スプリンクラーや自動火災報知設備等は火災避難訓練時に作動点検している。備蓄品(お粥ゼリーやビスケットなどの非常食、飲料水等)は各ユニットに保管しており、法人内の施設間での協力体制は出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを守るために、居室の中が見えないよう、ドアを閉めたりしている。また、入居者様年上であることを忘れず、言葉使いや対応にも、気を付けている。プライバシーにかかわることは、耳元で声かけしたり、他入居者様がないところで話したりするようにしている。	馴れ合いによる不適切な言葉使いや配慮に欠ける声のトーンなどがみられ、ユニット会議では理念に立ち返り話し合いを重ね、職員の意識向上を図り、利用者の尊重とプライバシーを損ねないケアに取り組んでいる。入浴・トイレ・更衣介助のような場面では特に気を付けるようにしている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かをする場合やしていただく場合には、思いや希望をお聞きし、ご本人様にどうするか決めてもらえるよう働きかけている。また、ご本人様が発言しやすい環境を作るために、日ごろからコミュニケーションをしっかりとるようにもしている心掛けている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事などの時間、過ごし方は、それぞれの希望や思いにそったものになるようにしている。また、自分のペースで過ごせるよう声かけなども、せかすようなものにならないように気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔の際、鏡やブラシを用意しており、手が不自由な方やご本人様が届かない場所は、声かけしながら職員が支援をしている。ヘアカットや髭剃りの声かけも行っている。また、更衣の際、ご本人様が着たい物が着られるよう、一緒に服を用意するなどの支援もしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好き嫌い、食べる量などを考えて、料理を盛り付けするようにしている。また、それぞれが食べやすいように、食事形態や食器も考慮している。毎食同じようなメニューにならないようにも気を付けている。食事中もコミュニケーションをとれるようにも配慮している。	利用者とともに毎日の献立を考え、週2回買い物を行っている。利用者にも簡単な調理や配膳・下膳等してもらっている。季節の行事食や誕生日の特別メニュー、オードブルやうなぎ弁当などのテイクアウトも活用し、利用者が楽しむ事ができる食事の支援をしている。おやつとしてのケーキ作りは毎回楽しみにされている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様一人一人の噛む力や飲み込む力に合わせ、普通食だけでなく、刻み食、ブレンダー食、ゼリー食などをお出ししている。食事量や水分量が少なくなりやすい方は、声かけを行うと共に、摂取量を記録し、不足しないよう気を付けている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけし、起床後と就寝前に口腔ケア行ってもらっている。ご本人様の状態に合わせて、声かけや道具の用意、歯磨きの介助など行っている。うがいできない方には、スポンジに水分を含ませ口の中をぬぐうなどの支援を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を付けており、長い間トイレに行かれていない方には声かけや誘導を行うなど、ご自分でトイレに行けるように支援している。ご自分で歩けない方でも、トイレまで車いすでお連れしたり、介助にてトイレに座っていただくことで、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を使用し、利用者の身体状況に合わせて個々の排泄支援を行っている。必要時の声かけにはプライバシーに配慮し、無理なく応じてもらえるよう常に心がけている。自然な排泄を促すためトイレへの誘導を行っており、退院後のおむつ外しにも力を入れており、布パンツ使用の利用者もおられる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸菌飲料を飲んでもらったり、水分を多くとってもらえるように声かけを行っている。それでも、便秘の方は、排便なし、3日目を目安にして、便秘薬の内服や座薬をする方もおられる。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様それぞれのタイミングで入浴できるように支援している。入浴声かけした際には、ご本人様の気持ちを聞き、入りたい時に入らせていただいている。また、ゆっくり楽しんで入れるよう入浴中の声かけ過剰にならないようにも配慮している。	いつでも入浴できるよう毎日お風呂を沸かし、利用者が週2回程度の入浴ができるようにしている。無理なく入浴できるよう利用者の気分や身体状況に応じて声かけ介助を行っている。利用者の体調によっては足浴や清拭に変更し、ゆず湯や菖蒲湯で気分転換を図り、好みの石鹸やシャンプーの使用、入浴後のスキンケアなど個別ケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の生活習慣を大切に、起床や就寝の時間や居室内の温度や明るさなどそれぞれ合わせたものになるよう、支援している。また、日中でも、眠そうされていたり、疲れていそうな場合には、ご本人様の気持ちを聞きながら、居室にて休んで頂いている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書にて、入居者様が内服している薬の内容を確認している。飲み間違いがおこらないように、薬のセット時、内服直前それぞれ、2人の職員にて、名前や日付、内服時間などの確認を行っている。また、内服の際には、近くで見守りを行い、しっかり全量内服されたかの確認も行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや洗濯物干しなど、入居者様それぞれの生活歴や力にあつていそうなことを声掛けし、役割となっていくように支援している。また、職員から話しかけたり、歌のお誘いをして一緒に歌うなど楽しみや気分転換になるような支援も行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今は、新型コロナウイルス感染防止のため、ホームとしての外出は控えているが、感染予防対策をしながら、ご家族様と外出される方はおられる。	今年度もコロナ禍により外出支援は少なくなっている。天候の良い日は近所への散歩なども考えている。コロナが少し収まれば、ドライブや買い物等の外出の機会を増やしていく予定である。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持たれている方はおられるも、ご自分で支払いできる方はおられないため、持たれているお金使われる方はおられない。ご本人様からいる物や買いたい物があると相談があった場合は、ご本人様に物を選んでいただき、お預かりしているおこずかいで、職員が購入するなどの支援を行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分で携帯電話を持たれている方は、自由にご家族様などとお電話されているが、充電を忘れられていたり、操作方法がわからなくなった時には支援している。また、携帯電話をお持ちでない方も、ご家族様や友人の方などから、ホームに電話がかかってきた際には、とりつくなどの支援をしている。手紙が届いた際には、本人様に直接お渡し、内容を読んで差し上げることもある。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間は、季節ごとに飾り付けをし、季節を感じてもらったり、装飾を楽しんでもらえるようにしている。また、強い日差しが窓から入ってきた場合には、気持ちを聞きながらカーテンを閉めたり、室内温度計を確認しながら、エアコンを使い室温を調整したりして、過ごしやすくなるようにしている。掃除をする際も、声かけその場にいる入居者様全員に了承をえてから、掃除機をかけるなどの配慮もしている。	玄関に季節の花や季節の調度品を飾り、共有空間には落ち着いた装飾や絵画、園児から届いた作品が飾られている。室内の空調や換気は適切に管理されており、感染防止に努めており、食卓の椅子以外にもソファや畳でくつろぐことができる空間が設けられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日常生活の中で、仲良く話をされる方は、食事をする席を近くにしたり、近くない場合でも、話をされる場合には、いすを移動したりなどの配慮をしている。また、テレビをゆっくり見れるようにテレビ前にソファを用意したり、一人で過ごせるよう、玄関や居間から見えにくい場所にいすやベンチを設置している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、今まで使用されていた家具や家電、枕など使い慣れたものや気に入ったものを持ってきてもらっている。配置も、ご本人様やご家族様と話し合いながら使いやすい位置に設置している。ご本人様の状態などが変わり配置換えをする際も、相談しながら移動などしている。	居室はベッド・キャビネット・椅子が備え付けられている。これまで利用者が生活で使っていた化粧台、テレビ、冷蔵庫、毛布やタンスを自由に持ち込んでいる。室内のレイアウトは利用者の身体状況と希望を聞きながらも安全に過ごせる環境を提供している。各居室は鍵付きであり、プライベートな時間をもちたい利用者に対応できる設備となっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札を掲げたり、トイレにも、文字にて「トイレ」と表示したりして、場所がわかりやすくなるようにしている。また、廊下に手すりを設置したり、テーブルなど手を置ける場所を作ったり、通路が狭くならないようすることで、歩行が不安定な方や車いすを自走して動かれる方が移動しやすくなるような工夫もしている。		